

報告第一号

令和二年第三回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和三十五年大分県教育委員会規則第五号）第三条第一項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理し処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和二年九月十一日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

教委教改第694号
令和2年9月4日

大分県知事 広瀬 勝 貞 殿

大分県教育委員会
教育長 工藤 利 明



議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和2年9月2日付け財第297号で照会のあった上記のことについて、
下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。



財 第 2 9 7 号

令和 2 年 9 月 2 日

大分県教育委員会

教育長 工 藤 利 明 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞



議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議 案 名

- ・ 令和 2 年度大分県一般会計補正予算（第 6 号）関係部分
- ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について
- ・ 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について
- ・ 物品の取得について
- ・ 工事請負契約の締結について
- ・ 令和元年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定の関係部分

2 議案提出県議会

令和 2 年第 3 回定例会

第80号議案

令和2年度 大分県一般会計補正予算（第6号）

令和2年度大分県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,680,351千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ775,424,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年9月9日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

(2)

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既	定額	補正額	計
9 国庫支出金			千円 155,452,246	千円 22,732,376	千円 178,184,622
	2 国庫補助金		125,769,550	22,732,376	148,501,926
12 繰入金			20,104,109	6,674	20,110,783
	2 基金繰入金		19,796,812	6,674	19,803,486
13 繰越金			71,146	3,102,301	3,173,447

	1 繰越金	71,146	3,102,301	3,173,447
14 諸収入		63,330,391	25,720,000	89,050,391
	3 貸付金元利収入	56,041,535	25,000,000	81,041,535
	4 受託事業収入	1,749,755	720,000	2,469,755
15 県債		84,587,666	5,119,000	89,706,666
	1 県債	84,587,666	5,119,000	89,706,666
歳入合計		718,743,942	56,680,351	775,424,293

(4)

出 歳						
款	項	既 定 額	補 正 額	計	千円	
2 総 務 費		25,091,235	700,399	25,791,634	千円	
	1 総 務 管 理 費	9,611,512	192,456	9,803,968		
	2 企 画 費	7,272,520	363,297	7,635,817		
	3 徴 税 費	4,423,463	101,137	4,524,600		
	6 防 災 費	1,759,723	43,509	1,803,232		
3 福 祉 生 活 費		88,565,802	2,413,596	90,979,398		
	1 社 会 福 祉 費	63,735,333	2,408,336	66,143,669		
	2 児 童 福 祉 費	22,517,076	5,260	22,522,336		

4 保健環境費		51,751,570	959,039	52,710,609
	2 環境保全費	2,464,001	109,470	2,573,471
	3 保健所費	1,731,063	473,380	2,204,443
	4 医務費	8,165,018	376,189	8,541,207
5 労働費		2,435,792	86,987	2,522,779
	1 労政費	151,614	21,071	172,685
	2 職業訓練費	1,617,859	31,236	1,649,095
	3 雇用対策費	582,067	34,680	616,747
6 農林水産業費		61,929,775	1,360,028	63,289,803
	1 農業費	12,720,556	64,340	12,784,896

(6)

	4 林業費	15,044,497	1,295,688	16,340,185
7 商工費		70,766,638	30,144,818	100,911,456
	1 中小企業費	58,026,709	29,358,629	87,385,338
	2 工鉦業費	10,500,195	712,271	11,212,466
	3 観光費	2,239,734	73,918	2,313,652
8 土木費		97,029,716	2,539,185	99,568,901
	1 土木管理費	6,011,309	489,140	6,500,449
	3 河川海岸費	30,647,921	1,900,706	32,548,627
	4 港湾費	3,234,279	149,339	3,383,618
9 警察費		26,862,910	174,013	27,036,923
	1 警察管理費	25,503,368	174,013	25,677,381

10 教 育 費		127,627,505	251,002	127,878,507
	1 教 育 総 務 費	15,493,275	161,308	15,654,583
	4 高 等 学 校 費	30,504,460	89,694	30,594,154
11 災 害 復 旧 費		19,726,212	15,376,056	35,102,268
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	6,426,881	3,722,780	10,149,661
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13,189,331	11,516,717	24,706,048
	4 自 然 公 園 施 設 災 害 復 旧 費		136,559	136,559
13 諸 支 出 金		67,251,838	2,675,228	69,927,066
	1 積 立 金	294,071	2,675,228	2,969,299
歳 出 合 計		718,743,942	56,680,351	775,424,293

(8)

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費			千円 4,614,500
	1 農 業 費		36,500
		農林水産業施設災害防止緊急対策事業費	36,500
3 農 地 費			1,004,000
		基幹水利施設保全対策事業費	35,000
		農業水利施設保全合理化事業費	172,000
		小水力発電施設整備事業費	54,000

	経営体育成基盤整備事業費	186,000
	農村振興総合整備事業費	30,000
	中山間地域総合整備事業費	189,000
	演習場周辺障害防止対策事業費	68,000
	防災ダム事業費	65,000
	ため池等整備事業費	59,000
	危険ため池緊急整備事業費	123,000
	河川工作物応急対策事業費	12,000
	海岸保全事業費	11,000
4	林業費	2,780,000
	森林基幹道開設事業費	149,000
	森林管理道開設事業費	118,000
	復旧治山事業費	783,000

(10)

	予防治山事業費		694,000
	林地荒廢防止事業費		31,000
	集落水源地整備事業費		142,000
	保安林改良事業費		22,000
	災害関連緊急治山事業費		841,000
			794,000
5	水産業費		
	沿岸漁場基盤整備事業費		79,000
	水産流通基盤整備事業費		300,000
	水産生産基盤整備事業費		100,000
	漁港施設機能強化事業費		230,000
	地方創生港整備推進交付金事業費		85,000
8	土木費		12,323,343

1	土 木 管 理 費		416,343
		県有建築物保全事業費	386,343
		県有建築物防災対策推進事業費	30,000
2	道 路 橋 梁 費		4,638,000
		(単) 道路防災事業費	90,000
		(単) 道路施設補修事業費	140,000
		(公) 交通安全事業費	460,000
		(公) 道路防災事業費	600,000
		(公) 道路施設補修事業費	850,000
		(公) 道路改良事業費	2,010,000
		(単) 道路改良事業費	460,000
		道路関係受託事業費	14,000
		(単) 橋梁整備事業費	14,000

(12)

	3 河川海岸費		6,029,000
		(単) 河川海岸改良事業費	80,000
		(単) 緊急河床掘削事業費	14,000
		(公) 広域河川改修事業費	1,300,000
		(公) 河川災害関連事業費	417,000
		(公) 治水ダム建設事業費	570,000
		(公) ダム情報基盤総合整備事業費	18,000
		河川施設災害防止緊急対策事業費	220,000
		河川関係受託事業費	110,000
		災害関係受託事業費	387,000
		(公) 津波危機管理対策緊急事業費(河川課分)	15,000
		(公) 津波危機管理対策緊急事業費(港湾課分)	10,000
		(単) 砂防改修事業費	30,000

	(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	100,000
	(単) 砂防施設再生事業費	10,000
	(公) 通常砂防事業費	350,000
	(公) 火山砂防事業費	290,000
	(公) 特定緊急砂防事業費	10,000
	(公) 地すべり対策事業費	70,000
	(公) 急傾斜地崩壊対策事業費	150,000
	(公) 砂防施設緊急改築事業費	110,000
	(公) 砂防災害関連事業費	107,000
	(公) 緊急砂防事業費	1,074,000
	(公) 緊急地すべり対策事業費	215,000
	(公) 緊急急傾斜地崩壊対策事業費	172,000
	砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業費	200,000

(14)

4 港 湾 費			560,000
	(公) 重要港湾改修事業費		50,000
	(公) 地方港湾改修事業費		480,000
5 都 市 計 画 費	(公) 港湾改修統合事業費		30,000
			600,000
	(単) 街路改良事業費		50,000
6 住 宅 費	(公) 街路改良事業費		500,000
	(公) 県営都市公園長寿命化対策事業費		50,000
	県営住宅ストック活用推進事業費		80,000
9 警 察 費	(公) 既設県営住宅改善事業費		50,000
			30,000
			22,475

	1 警察管理費		22,475
		感染症対策強化事業費	22,475
10 教育費			1,483,044
	1 教育総務費		724,698
		県立学校等学習環境緊急整備事業費	724,698
	4 高等学校費		700,182
		高等学校施設整備事業費	700,182
	5 特別支援教育費		58,164
		盲ろう学校施設整備事業費	8,392
		支援学校施設整備事業費	49,772
11 災害復旧費			14,582,405

(16)

1 農林水産業復設 災害復旧費			4,911,000
		団体営耕地災害復旧事業費	4,225,000
		林道災害復旧事業費	452,000
		治山施設災害復旧事業費	94,000
		漁港災害復旧事業費	140,000
2 土木施設災害復旧費			9,546,000
		(単) 災害復旧事業費	21,000
4 自然公園施設災害復旧費		(公) 災害復旧事業費 (河川課分)	9,525,000
			125,405
		自然公園施設災害復旧事業費	125,405
合計			33,025,767

第九十九号議案

令和元年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度大分県一般会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和二年九月九日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第八十二号議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和二年九月九日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用等に関する条例（平成二十七年大分県条例第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一の四の項の次に次のように加える。

四の二 知事又は教育委員会	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に準じて行う高等学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する高等学校をいう。以下同じ。）の専攻科（同法第五十八条第一項に規定する専攻科をいう。）の生徒に対する修学支援金の支給に関する事務（以下「高等学校専攻科修学支援金の支給に関する事務」という。）であつて規則で定めるもの
---------------	---

別表第三の四の項の次に次のように加える。

四の二 私立の高等学校の設置者	高等学校専攻科修学支援金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの
-----------------	-----------------------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

個人番号を利用することができる事務として高等学校専攻科修学支援金の支給に関する事務を追加したいので提出する。

第九十三号議案

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正
について

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例
を次のように定める。

令和二年九月九日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部を改
正する条例

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例（昭和五十一年大分県
条例第二十一号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第二号中「七、〇六三人」を「七、〇八五人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県
費負担教職員定数条例の規定は、令和二年七月二十七日から適用する。

理 由

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市町村立学校の最終学年の学習機会の確保
に必要な教員を配置するため、市町村立学校県費負担教職員の定数を増加したいので提出
する。

第九十四号議案

物品の取得について

次のように物品を取得することについて、大分県県有財産条例（昭和三十九年大分県条例第二十八号）第二条の規定により、議決を求める。

令和二年九月九日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 取得物品 タブレット端末等一式
- 二 取得予定金額 十一億二千七百十九万八千二百四十八円
- 三 相手方 大分市東春日町十七番十九号
ミカサ商事株式会社大分営業所
営業所長 下 北 圭 介

理 由

各県立学校において使用するタブレット端末等として取得したいので提出する。

第九十五号議案

工事請負契約の締結について

次のように工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和三十九年大分県条例第二十九号）第二条の規定により、議決を求める。

令和二年九月九日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 契約の目的 高等特別支援学校新築工事
- 二 工事の概要 鉄筋コンクリート造六階建 延床面積四千五百四十五平方メートル
- 三 契約の方法 一般競争入札
- 四 契約金額 九億五千八百二十万千六十八円
- 五 工期 着工 契約締結の日の翌日
完成 令和四年一月三十一日
- 六 契約の相手方 大分市舞鶴町一丁目三番十八号
梅林・後藤建設工事共同企業体
代表者 梅林建設株式会社
代表取締役社長 梅 林 秀 伍

理 由

高等特別支援学校の新築工事に係る工事請負契約を締結したいので提出する。

第80号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算(第6号)について

令和2年度9月補正予算 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項	令和2年度 7月補正後予算額	令和2年度 9月補正予算額	計
3 福祉生活費	2 児童福祉費	19,231	0	19,231
10 教育費	1 教育総務費	7,253,180	161,308	7,414,488
	2 小学校費	40,190,208	0	40,190,208
	3 中学校費	23,755,899	0	23,755,899
	4 高等学校費	30,504,460	89,694	30,594,154
	5 特別支援教育費	12,799,623	0	12,799,623
	7 社会教育費	1,771,280	0	1,771,280
	8 保健体育費	1,295,659	0	1,295,659
11 災害復旧費	3 県立学校施設災害復旧費	110,000	0	110,000
教育委員会 計		117,699,540	251,002	117,950,542

令和2年度一般会計9月補正予算案の概要（教育委員会関係）

(単位：千円)

1	<p>① 社会教育施設等環境整備事業</p>	<p>(0)</p> <p>161,308</p> <p>161,308</p>	<p>社会教育施設等における衛生環境の改善と社会教育活動等の活性化を図るため、施設の改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い水栓の自動化（香々地青少年の家等） ・殺菌装置（エアロシールド）の設置（武道スポーツセンター更衣室等） ・学校給食パン個包装化の支援（補助率1/2） ・プラネタリウム機器の更新（九重青少年の家） など 	教育財務課
2	<p>県立高等学校等通学時感染防止対策事業</p>	<p>(186,944)</p> <p>89,694</p> <p>276,638</p>	<p>通学時にJRを利用する高等学校生徒の感染リスクの低減を図るため、再度の感染拡大期にスクールバスの臨時運行を行う。</p>	教育財務課

※ 予算案欄の上段（ ）は既決予算額、中段は補正予算案、下段は累計。①は、新規事業。

第82号議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく
個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

教育財務課

1 改正内容

マイナンバーの県独自利用事務を規定するマイナンバー条例別表に「高等学校専攻科修学支援金の支給に関する事務」を追加する。

- ・マイナンバーの利用は、社会保障・税・災害分野に限定されており、番号法にその具体的な事務（法定事務）を規定。
- ・各地方公共団体が条例で定める事務（独自利用事務）についても、条例に事務を規定することで、マイナンバーの利用が可能。

2 改正理由

令和2年度に創設された高等学校専攻科修学支援金の申請及び審査手続きにマイナンバーの利用を可能とするため。

○高等学校専攻科修学支援金について

【対象高校】 海洋科学高校（専攻科）

【対象世帯】 住民税（所得割）非課税世帯

※上記に準ずる世帯（県民税及び市民税所得割の合算が85,500円未満）も対象

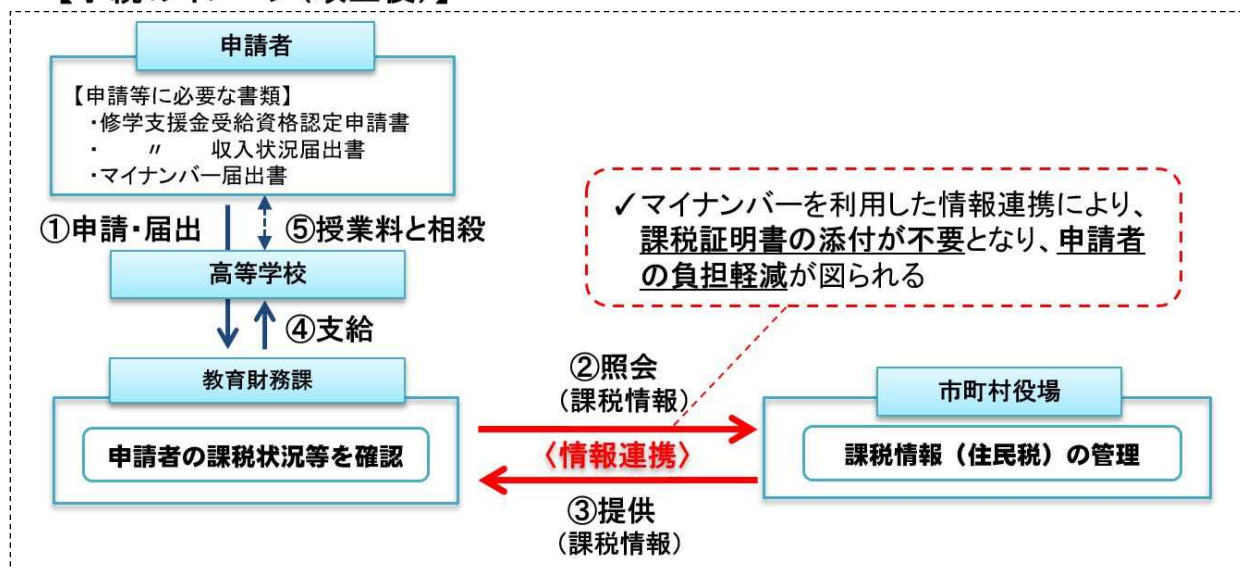
【支給額】 授業料月額相当額（9,900円）

※住民税非課税世帯に準ずる世帯については、上記の1/2（4,950円）を支給

3 施行期日

公布の日

【手続のイメージ(改正後)】



第93号議案

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

1 改正の内容

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の第2次補正予算を活用し、市町村立学校の最終学年の学習機会の確保に必要な教員を追加配置するため、大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例第3条第1項第2号の職員の定数を次のように改正する。

	第2号(市町村立学校県費負担教職員)
改正後	7,085人
改正前	7,063人
増減	22人

2 増減の内訳

市町村立学校関係

	小学校	中学校	計
改正後	4,516人	2,569人	7,085人
改正前	4,507人	2,556人	7,063人
増減	9人	13人	22人

第94号議案 物品の取得について

県立学校生徒への1人1台端末の整備について

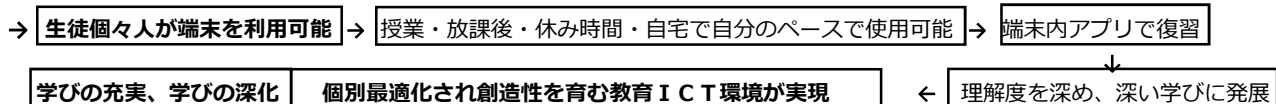
大分県県有財産条例第2条(地方自治法第96条第1項第8号)の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得は、予定価格7千万円以上の動産の買入れとされているため、今回タブレット端末等一式の取得にあたり、本議会に議案を提出するもの。

1 事業名

県立学校ICT活用授業推進事業

2 物品取得の目的
活用方法

【目的】 文科省が提唱するGIGAスクール構想の実現のため、大分県立学校で使用するタブレット端末を調達する。
【活用】 全ての学校において1人に1台端末整備



3 物品取得の概要

タブレット端末等一式(合計21,404台)

【内訳】 県立高校 20,512台
県立中学 353台
特別支援学校 539台

4 契約の方法

一般競争入札(WTO対象物品調達)

5 取得金額

1,127,198,248円(税込)

6 納期

令和3年3月31日

7 契約の相手方

大分市東春日町17番19号
ミカサ商事株式会社 大分営業所
営業所長 下北 圭介

iPad
Our most popular iPad.



第95号議案 工事請負契約の締結について

高等特別支援学校新築工事について

議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条により、議会の議決に付さなければならない契約は予定価格5億円以上の工事とされているため、本工事の契約締結に当たり、本議会に議案を提出するもの。

- | | |
|----------|--|
| 1 事業名 | 県立学校施設整備事業 |
| 2 契約の目的 | 高等特別支援学校新築工事 |
| 3 工事の概要 | 鉄筋コンクリート造 6階建 延床面積 4,545㎡ |
| 4 契約の方法 | 一般競争入札(要件設定型総合評価落札方式) |
| 5 契約金額 | 958,201,068円(税込み) ※予定価格:1,041,522,900円 落札率:92% |
| 6 工期 | 令和4年1月31日 |
| 7 契約の相手方 | 大分市舞鶴町1丁目3番18号
梅林・後藤建設工事共同企業体
代表者 梅林建設株式会社 代表取締役社長 梅林 秀伍 |

